

【プレスリリース】

日本の温室効果ガス排出の実態 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による 2016 年度データ分析

2020 年 6 月 16 日

NPO 法人 気候ネットワーク

2020 年 3 月 31 日、政府は、排出量算定・報告・公表制度により、2016 年度の大口排出事業者の温室効果ガス排出量を公表した。気候ネットワークで分析したところ、2016 年度の日本の温室効果ガス排出量の 50% を 124 の発電所と工場で排出していることが判明した。124 事業所の全てが電気業（発電所）、鉄鋼業、セメント製造業、化学工業、石油精製業、紙製造業の 6 業種である。また、77 発電所の排出量が日本の排出の約 3 分の 1 を占め、その半分（日本全体の 17%）が 35 の石炭火力発電所から排出された。

<概要>

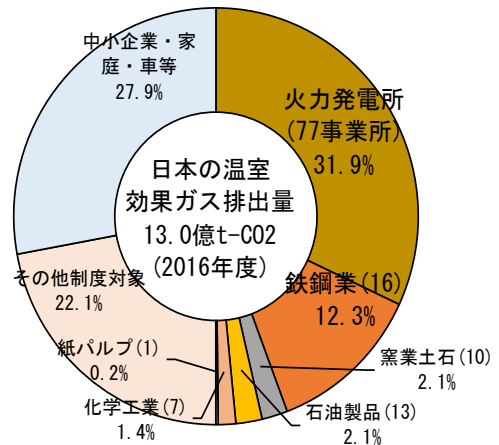
●日本の温室効果ガス排出量の半分はわずか約 120 事業所から
2016 年度は、124 の発電所と工場で日本全体の温室効果ガス排出量の半分、約 490 事業所で排出の 6 割を占めた。また、制度対象 15000 事業所（これら大規模事業所を持つ会社の事務所や小規模事業所、フランチャイズの小規模事業所などを含む）、および約 540 の大口運輸事業者で、あわせて日本の排出量の約 7 割を占めた。家庭と中小企業の熱・燃料消費、自家用車は全てをあわせても 3 割弱である。

●排出は特定 6 業種に集中

日本の温室効果ガス排出の半分を占める事業所は、今年度も電力（発電所）、鉄鋼業、化学工業、窯業土石、製油、製紙の 6 業種だけで占められた。内訳は、全国 77 の火力発電所で 32%、高炉製鉄所 16 事業所で 12%（製鋼王延業 1 事業所を含む）、化学・窯業土石・製油・製紙の 31 事業所であわせて 6% を占めた。

●火力発電所からの温室効果ガス排出量

火力発電所だけで日本の温室効果ガス排出量の約 3 分の 1 を占めており、この大半は大口の 37 の大規模石炭火力発電所である。火力発電所では発電量の多くを占める自家発電以外の売電用の電力、エネルギー白書によると石炭火力は火力の 32%、ガス火力（LNG、都市ガス）は火力の 42% を占める。一方、石炭火力の全体の CO₂ 排出量は、発電所からの排出全体の 52.3% と大きく、石炭火力の排出が大きいことが目立つ。


 お問い合わせ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク (<https://www.kikonet.org>)

【東京事務所】〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F

TEL: 03-3263-9210、FAX: 03-3263-9463、E-mail: tokyo@kikonet.org

【京都事務所】〒604-8124 京都府京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

TEL: 075-254-1011、FAX: 075-254-1012、E-mail: kyoto@kikonet.org